

財団法人茨城県体育協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	会長 角田 芳夫 (非常勤)	県所管部課	教育庁 保健体育課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-226-9972	
ホームページURL	http://www.ibaraki-sports.or.jp/	E-mailアドレス	ibarakiken@japan-sports.or.jp	
資本金(基本財産)	69,282 千円	設立年月日	昭和45年4月6日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	35,234 千円	50.9 %
	2	日本体育協会	9,198 千円	13.3 %
	3	永野 武晨	4,850 千円	7.0 %
	4	江幡 保	1,000 千円	1.4 %
	5	中野 博蔵	1,000 千円	1.4 %
	その他	38 団体	18,000 千円	26.0 %
設 立 的 目 的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制の確立が強く要望されているときに、責任体制を確立し、事業を積極的に推進し、本県体育の飛躍的振興をはかるため設立された。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内 容
事業1 競技力向上費	130,522 千円	本県選手が全国レベルの競技会や国際大会で活躍することは、本県のスポーツ振興はもとより、県民に夢と希望を与え、明るく活力ある社会の形成に貢献することから、各種大会において優秀な成績を収めるため、選手を育成強化し、競技力の向上を図るとともに、本県の体育・スポーツの振興に寄与する。
事業2 スポーツ少年団育成費	39,087 千円	本県スポーツ少年団は、社会の国際化、情報化など時代の変化に対応できる「明るく、楽しく、個性あふれる人間性豊かな青少年の育成」を目的にスポーツ大会、全国・関東・県内交流会、国際交流事業などを実施し、青少年にスポーツを振興し、健全な心身の育成に資する。
事業3 運動公園管理費	681,964 千円	各種体育施設を有する堀原運動公園、東町運動公園、笠松運動公園及び里美野外活動センターは、豊かな緑につつまれ、県民に憩いの場を提供するとともに、競技スポーツの充実やスポーツ・レクリエーション活動推進の場となっており、これらの施設の整備や管理運営に万全を期する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成15年		平成16年		平成17年		
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員							
常勤理事	1	1	1	1	1	1	
非常勤理事	34		34		33		
常勤監事							
非常勤監事	2	2	2	2	2	1	
計	37	0	37	0	36	2	
職員							
管理職	5	4	5	4	5	4	
一般職	39	29	39	29	39	29	
臨時職員	8		8		8		
嘱託職員	2		2		2		
計	54	33	54	33	54	0	
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	4	9	18	13	44	44歳3月	20年 4月

[収支の状況]

財団法人茨城県体育協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,352,167	1,328,542	1,323,411
	事業収入	1,339,806	1,316,542	1,310,243
	事業外収入	12,361	12,000	13,168
	支出合計	1,346,675	1,325,017	1,317,461
	事業支出	1,335,335	1,313,998	1,304,770
	事業外支出	11,340	11,019	12,691
	うち管理費	125,019	123,497	123,516
	うち人件費	400,339	395,200	391,015
	当期収支差額	5,492	3,525	5,950
	正味財産増加額	3,731	5,014	3,967
	正味財産減少額	3,731	5,014	3,967
	当期正味財産増減額	5,492	3,525	5,950
	前期繰越正味財産	111,780	117,272	120,797
期末正味財産	117,272	120,797	126,747	
財 産 の 状 況	資産	435,989	285,532	254,750
	流動資産	314,863	163,981	129,231
	固定資産	121,126	121,551	125,519
	負債	318,717	164,735	128,003
	流動負債	301,656	147,249	106,549
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	17,061	17,486	21,454
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	117,272	120,797	126,747	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	557,058	573,339	566,917
	委託金	714,530	669,021	667,865
	貸付金			
	計	1,271,588	1,242,360	1,234,782
	財的関与の割合(%)	94%	94%	93%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	人件費、競技力向上費、国民体育大会費、県体育協会育成費などの補助金により、本県選手の競技力向上を図るとともに、国民体育大会へ監督・選手を派遣する。本県選手が各種大会で活躍することは、本県のスポーツ振興や明るく活力ある社会の形成に貢献している。
委託金	運動公園等管理費、県民総体兼国体茨城県大会費、強化拠点整備費、スポーツ少年団スポーツ大会費、いばらきいきいきスポーツday費などの委託金により、スポーツ振興の基盤となる運動公園等施設の管理や、競技強化拠点の位置付けの確立、誰もが気軽にできるスポーツの普及などを通じて、県民の健康で生きがいのある生活に寄与している。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	9	3	32	9.4%
合計	33	58	102	56.9%

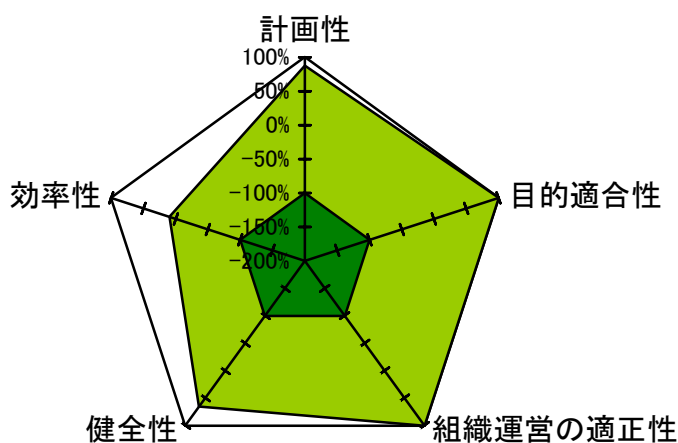
公益法人会計用

財団法人茨城県体育協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度から平成20年度までの5年間の計画期間とした、当協会運営の指針となる中期運営計画を昨年度策定し、初年度である16年度事業において進行管理を実施した。今後も計画に沿った事業展開を図るため、毎年度ごとに進捗状況を検証し、進行管理を適切に実施する。なお、計画期間の中間期にあたる平成18年には、過去の実績・成果を踏まえ計画内容の見直しを行う。	余暇活動の増大からスポーツ活動に求められる役割の重要性や、高齢化社会の進展により中高年層の生涯スポーツへの関心が高まっている状況の中、各事業はそれぞれ当協会の基本方針「県民総参加によるスポーツの振興」に寄与している。特に生涯スポーツの推進と県民へのサービスを向上させるため、平成16年4月から本部事業課内に生涯スポーツ推進室を設置し、平成17年4月から体育施設の組織改編を行い利用サービス課を設置し、県民のニーズに対応できる体制を整備した。	生涯スポーツの推進と県民へのサービスを向上させるため、平成17年4月から当協会の体育施設の組織改編を行い利用サービス課を設置し、利用者の利便性向上を図り、併せて利用促進対策として、より積極的な広報活動の企画と各種大会・イベント等を誘致し、利用者のニーズへの対応と利用促進を推進する組織の体制を整備した。	当協会は県と一体となり本県スポーツの振興を図っているため、県補助金・県委託金の依存度が高いが、今後は、競技力向上を始めとした事業において、独自の内容の事業展開を図り、より事業効果を上げるため、自主財源を充実させる必要がある。そのため、賛助会費の維持・増額のために賛助会員への特典制度や、施設の有効活用とスポーツ振興のための自主事業を中期運営計画に基づき実施しているところであるが、今後とも目的に沿った有効な自主事業を継続して検討する。	新しい時代に対応した簡素で効率的な業務運営を図っていくため策定した中期運営計画に基づき、より効率的な事業展開を図っていくとともに、施設利用率・人数の増加のため、各施設の多目的な利用が可能であることを広くPRし、積極的な情報発信を行うとともに、利用者に愛され親しまれる施設になるよう利用者へのサービス向上に努める。なお、平成17年4月から組織改編を行い利用サービス課を設置し、より積極的にかつ主体的に業務運営を行う体制を整備した。
今後の事業展開の方向	当協会は概ね良好な経営を維持しているが、収入の大部分を占める県の補助金・委託金が減少傾向にあるため、賛助会員の維持・拡大のための方策を推進するとともに、施設の有効活用とスポーツ振興のために有益な自主事業等を計画、実施することにより自主財源の確保を図っていく。そのうえで、当協会の基本方針である「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」「競技力の向上」「県営体育施設等の管理運営」に努めていくため、具体的数値目標を設定した中期運営計画の各施策を実施し、当該計画の進行管理を適切に行っていく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
今年度は、中期運営計画の2年目であり、次年度は計画の中間点である。次年度の計画見直しに向けて、前期2年間の実績データを精査し「生涯スポーツ」「競技力向上」の推進に努める必要がある。	県民への体育スポーツの推進のため、平成16年度、本部に「生涯スポーツ推進室」を、平成17年度には各体育施設に「利用サービス課」を設けた。また、競技スポーツでは国体天皇杯の目標順位を定め取り組んでおり、法人の目的に適合した積極的な運営である。	役員における常勤者の数及び各分野からの理事の選任、職員における管理職員の数など適切な組織となっている。また、現在行っている財務諸表など法人情報の積極的な公開を継続していく必要がある。	県の委託等が多いことから財政関与割合は93.3%と高いが、正味財産、流動比率、自己資本比率とも3期連続で上昇しており健全である。引き続き自主事業の開催など自主財源の充実に努める必要がある。	笠松運動公園の利用が平成16年度初めて年間利用料収入で1億円を超えるなど、効率性が上がっている。今後はこの状況を維持し拡大するため、今年度に組織見直しで設置した利用サービス課を中心に更なるサービス向上とPRに努める必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
法人担当課の意見	平成16年度から始まった中期運営計画と生涯スポーツ推進室の設置、平成17年度からの管理事務所への利用サービス課の設置など、法人の目的に沿った積極的な運営に努めている。今後は中期運営計画の前期2年間の実績を十分に精査し、目標に向けて適切な修正を行う必要がある。また、自主事業の開催など自主財源の確保には引き続き努力する必要がある。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>笠松運動公園など管理受託施設に指定管理者制度が導入されたことから、民間事業者との競争において優位性を確保できるよう、今後は、今まで以上に、利用者のニーズに応じた、施設のより一層の効率的・効果的な管理運営に努められたい。</p> <p>施設利用率の向上や利用者数の増加を図るため、企業展示会や競技イベントの誘致等に向けて、積極的な情報発信を行うとともに、魅力ある自主事業の展開などに努められたい。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>施設利用者のニーズに応じた、より一層の効率的・効果的な施設の管理運営を行い、サービスの向上に努めるとともに、加盟競技団体等との協力による競技会の誘致や県民を対象としたスポーツ教室・各種イベントの開催など、競技スポーツと生涯スポーツの振興を図るため積極的な事業展開に努めていく。</p> <p>また、イベントやスポーツ教室のお知らせ、施設の予約、協会の財務内容などインターネット等を活用して積極的に情報を発信していく。</p>

< 財団法人茨城県体育協会 から県民のみなさまへ >

財団法人茨城県体育協会は、「県民総参加によるスポーツの振興」と「競技力の向上」の目標に向かって、1人でも多くの県民の皆様がスポーツに親しみ、健康で心豊かな生活を実現できるよう、積極的に各種事業の推進に努めております。

また、スポーツ振興の基盤となる県営体育施設及び野外活動施設の管理運営に万全を期するとともに、平成18年度から導入される指定管理者制度の趣旨に基づき、県民の皆様が親しまれる、安全で快適な憩いの場としての施設づくりに取り組んでまいります。

今後とも当協会は、気軽にスポーツを楽しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現のために、県民の皆様がスポーツニーズに応じた事業展開を図ってまいりますので、ご支援の程よろしく願いいたします。

平成18年2月 会長 角田 芳夫